

第4回熱海市子ども・子育て会議 議事録

開催日時 : 平成26年12月2日(火) 15:00~16:00
出席者 : 委員7名、欠席4名
事務局 : 4名
委託業者 : 1名

1 開 会

2 会長あいさつ

会 長 : 前回会議の9月から3ヶ月が経ちました。第4回目の会議を進めさせていただきたい
と思います。皆さんもご存知のとおり、国会があのような状態の中で、消費税の10%
が延長となるとありがたい話かもしれないですが、この新制度においては引っかかる
ものがあるなと感じていましたが、予定通りするということで新聞に書いてありまし
たので一つ安心しました。今日は、事業計画の素案が出てまいりましたので、それ
について市民代表のみなさんのご意見を伺いながら固めていきたいという意向です
ので、ぜひ活発な意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

3 議 事

(1) 特定教育・保育施設の利用調整について【資料1】

事 務 局 : [資料1] 子ども・子育て支援新制度における利用調整についての説明

<質疑応答>

委 員 : 点数を決めるイメージのP5に優先順位の順位付けがあるが、この順位付けは決まっ
ているのか。点数は決まっているのか。また、生活保護世帯がなぜここに入っている
のかが分からない。生活保護世帯も優先順位に値するのか。

事 務 局 : 国から事例は示されているが、どの世帯を優先するかというのは市の判断で良いこと
になっています。生活保護世帯に関しては“自立”という目的があって、生活保護を受
けている状態では公費で補助してもらっている状態なので、当然稼働義務がある。65
歳を超えていると別ですが、通常保育園に入っているような年齢であれば、お父さん
お母さんは稼働年齢層であることが高いと思いますので、そういう意味からも優先的
に利用させることになり、熱海市でも加点という形で入れています。これを何点にす
るのかというのは今は調整中で、ほぼ案はできている状態です。

(2) 特定教育・保育施設の利用定員について【資料2】

事 務 局 : [資料2] 特定教育・保育施設の利用定員についての説明

<質疑応答>

委 員 : 和田木保育園の2歳児の担任数が現在は2ですが、定員が18人になっているので、3
人にならないとまずいのではないかと。

事務局：ここは1歳と2歳までで計算していますが、確認させてください。足りない場合は保育士数を増やして調整させてもらいたい。

(3) 熱海市子ども・子育て支援事業計画（案）について【資料3】

事務局：[資料3] 熱海市子ども・子育て支援事業計画（案）についての説明

<質疑応答>

会長：保育士の人材不足の問題が近年言われているが、熱海市ではどうか。

事務局：確保は民間の園はそれぞれ民間で努力していただいて、確保していただいている。市もハローワーク等を通じて募集しているが、一部、障害を持つ子なども受け入れる関係で、確保する予算を確保しているが、なかなか一部受け入れられないという状況はある。今後も東京・神奈川で施設を増加していくので、ますますそちらに集中する可能性があり、全体として保育士が増えるような国の施策があると良いのだが、今は施設を整備するのが先行しているので、この周辺の地域にはますます厳しくなると予想される。

会長：事務局から説明があったが、その点で苦勞されている。増やしたは良いが、今度は少子化になってくるといいう難しい問題もある。ご苦勞を察します。

事務局：ありがとうございます。

委員：計画期間が5年間で、最後に見直し・改善を図るとあるが、どのタイミングを計って計画を維持していくのか。そういうスケジュールみたいなものはあるのか。

事務局：資料としてはないが、考えているのは、年度の真ん中の10月1日時点で、施設が足りないとか、放課後児童クラブ等の状況を見て、待機児童が出ているか・出ているのかを把握し、その説明を年度の後半でお示しして、これが足りないという話になると計画を変えていかなければならなくなるので、審議をしていただく会議を来年度予定している。足りているという話であれば計画の変更もないが、検討・修正という形になるとご審議いただいて、もう一回報告をすることになる。変更になる場合は2回程程度の会議を予定させていただきたいと思っている。

(4) その他

今後のスケジュールについて、事務局より説明。

事務局：今後の予定として、この計画書案をパブリックコメントとして、市のホームページに12月17日から1か月間掲載して意見を募集する。その結果、意見が出て反映できるものは反映して、2月に会議を開催して最終案をお示しすると同時に、答申していただくので、会長と事務局で事前に調整させていただく。

4 閉 会